



# 出張 相談

1月26日（木）  
9時～17時  
1月27日（金）  
9時～17時

**千葉労働基準監督署**（千葉市中央区中央4-1 1-1 千葉第2地方合同庁舎3階）において、出張相談窓口を開きます

## 労務管理に関する相談の例

賃金、退職金制度の見直し、就業規則（賃金規定など）の改定、高齢者雇用、人材育成、業務改善助成金などの支援制度のご案内

## 経営に関する相談の例

販路開拓、新規事業、技術指導、資金調達、マーケティング

## 【お問い合わせ先】

### 千葉県最低賃金総合相談支援センター

〒260-0026

千葉市中央区千葉港4-3 千葉県経営者会館305号

電話番号：0120-026-210



**厚生労働省**

最低賃金上げに向けた中小企業専門家派遣・相談等支援事業（都道府県労働局委託事業）